

# 市議会だより

## 6月定例月議会号



総務常任委員会



教育民生常任委員会



産業生活常任委員会



都市・環境常任委員会

6月定例月議会の議会報告会の様子

6月  
定例月議会

### 平成24年度一般会計補正予算案や 保健所等関係手数料条例の一部改正議案などを可決

#### 目次

- ◎ 6月定例月議会の概要、日程…………… 2 ページ
- ◎ 議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論など…………… 2～3 ページ
- ◎ 委員会審査報告、予算常任委員会全体会審査報告、  
 予算常任委員会分科会審査報告…………… 4～5 ページ
- ◎ 8月定例月議会の議会報告会の予定…………… 5 ページ
- ◎ 一般質問…………… 6～13 ページ
- ◎ 一般質問をした議員と項目…………… 13 ページ
- ◎ 2月定例月議会の議会報告会の概要…………… 14～15 ページ
- ◎ 人事案件、特別委員会の構成、8月定例月議会の予定、  
 市議会モニター委嘱式・研修会、あしがきなど…………… 16 ページ



## ●●● 6月定例月議会の概要 ●●●

四日市市議会は、6月定例月議会を6月6日から6月29日までの24日間の日程で行いました。

6月定例月議会では、平成24年度 一般会計補正予算案や市立四日市病院に新たに消化器外科と乳腺外科を設置することに伴う市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正案、及び新総合ごみ処理施設造成工事の請負契約の締結議案など、市長から提案された10議案を審議し、原案のとおり可決、同意しました。

また、2件の請願を採択し、「緊急事態基本法」（仮称）の早期制定を求める意見書を国へ提出することを可決したほか、近鉄内部・八王子線をはじめとする総合交通政策に関する調査研究を行う総合交通政策調査特別委員会を設置しました。

このほか議員提出議案として、本市にゆかりのある人を通じて、本市の魅力、良さを広く全国にPRするために、四日市市に観光大使を設置しようとする条例案が提出され、8月定例月議会最終日を審査期限として、産業生活常任委員会に付託しました。

### 6月定例月議会の日程

6月6日(水)	初日(報告、議案説明)
12日(火)	一般質問
13日(水)	一般質問
14日(木)	一般質問
15日(金)	一般質問、追加議案説明、質疑、委員会付託
18日(月)	総務常任委員会／予算常任委員会総務分科会 教育民生常任委員会／予算常任委員会教育民生分科会
19日(火)	産業生活常任委員会／予算常任委員会産業生活分科会 都市・環境常任委員会
20日(水)	教育民生常任委員会／予算常任委員会教育民生分科会
25日(月)	予算常任委員会全体会
29日(金)	最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、質疑、討論、採決)
-----	
7月3日(火)	議会報告会(教育民生、産業生活)
4日(水)	議会報告会(総務、都市・環境)

### 議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第63号	平成24年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	賛成多数
議案第64号	保健所等関係手数料条例の一部改正	原案可決	全員
議案第65号	市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第66号	工事請負契約の締結	原案可決	全員
議案第67号	土地の取得	原案可決	全員
議案第68号	三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議	原案可決	全員
議案第69号	市道路線の認定	原案可決	全員
議案第70号	土地の取得	原案可決	全員
議案第71号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第72号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	全員

修正案等	議案名	議決結果	
議案第63号 修正動議	平成24年度一般会計補正予算（第1号）	否決	賛成少数

議員提出議案	議案名	議決結果	
発議第5号	「緊急事態基本法」（仮称）の早期制定を求める意見書の提出	原案可決	賛成多数
発議第6号	観光大使設置条例の制定	（審査継続）	
発議第7号	市議会特別委員会の設置	原案可決	全員

## 議案の賛否一覧表

※議案について、賛成、反対の双方あつた場合のみ、表示しています。

会派 議員名 議案番号	議決 結果	賛成 対 反対	リベラル21										政友クラブ						公明党				民自党			創四会		無党派 日本共産党											
			伊藤副也	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	野呂泰治	樋口龍馬	村山繁生	毛利彰男	森智広	諸岡覚	芳野正英	伊藤元	小川政人	川村高司	川村幸康	笹岡秀太郎	豊田政典	中村久雄	日置記平	村上悦夫	森康哲	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	藤井浩治	三平一良	石川善己	杉浦貴	早川新平	加藤清助	山本里香	石川勝彦	
議案第63号 修正動議	否決	10 : 25	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議案第63号	原案可決	33 : 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第5号	原案可決	28 : 7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	

※ ○は賛成、×は反対 ※ 議長（藤井浩治）は採決に加わらない。※ 本会議での審議順に掲載しています。



### 【動議】

原案に対する修正や会議の進行などに関して、議員から議会に対して出される提案で、議会の議決を得るべきもの

### 【討論】

採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

### 議案第63号 修正動議提案説明

少年自然の家の直営化に関わる部分について、使用料収入を歳入として計上し、歳出には直営化にかかる経費を計上しているが、臨時職員2名の追加による人件費は当初予算から流用し、12月に補正で計上しているが、ルール上は誤りではなくとも、少年自然

の家の直営化事業予算を、市民に分かりやすく提案する必要があり、臨時職員2名の1年分の人件費も、今回の補正予算で処理すべきと考え、賃金2,029千円を歳出に追加し、歳入は財政調整基金の繰入金と同額増やす修正を提案する。（小川政人議員）

## 請願の議決結果

請願	件名	議決結果	
請願第1号	「緊急事態基本法」の早期制定を求めることについて	採択	賛成多数
請願第2号	政府に消費税増税の中止を求めることについて	不採択	賛成少数
請願第3号	「私立幼稚園保育料補助金」の見直しについて	採択	全員

## 請願の賛否一覧表

※請願について、賛成、反対の双方あつた場合のみ、表示しています。

会派 議員名 請願番号	議決 結果	賛成 対 反対	リベラル21										政友クラブ						公明党				民自党			創四会		無党派 日本共産党									
			伊藤副也	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	野呂泰治	樋口龍馬	村山繁生	毛利彰男	森智広	諸岡覚	芳野正英	伊藤元	小川政人	川村高司	川村幸康	笹岡秀太郎	豊田政典	中村久雄	日置記平	村上悦夫	森康哲	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	藤井浩治	三平一良	石川善己	杉浦貴	早川新平	加藤清助	山本里香
請願第1号	採択	28 : 7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
請願第2号	不採択	5 : 30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×

※ ○は賛成、×は反対 ※ 議長（藤井浩治）は採決に加わらない。※ 本会議での審議順に掲載しています。

### 請願第1号 討論（反対）

緊急事態基本法の問題として、大規模自然災害と外交上の有事は異質であること、国民の権利を制約することは憲法上の問題を有すること、安全保障上の有事には対処する法体制が既にあることが挙げられる。また、東日本大震災や原発事故による被災者は、今なお

人権制約を受けており、人権回復が復興の原点である。基本的人権は国民に信託された侵すことのできない永久の権利と最高法規に明記しており、基本的人権を制約する内容を含む法整備を求めることは理解しがたいため、反対する。（加藤清助議員）

## 委員会審査の概要

常任委員会における条例の一部改正議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします

### 総務常任委員会

- ◆ 6月定例月議会では付託された議案はありませんでした。

### 教育民生常任委員会

- ◆ 診療科目に消化器外科と乳腺外科を追加しようとする市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正について、診療科目の追加に伴う診療スペースの確保と医師の増員に関して質問がありました。担当部局からは、従来からの外科の診療室を使用し、これまでと同じ外科の医師が診察を行い、増員もないとの説明がありました。また、追加する診療科目の収支見通しに関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、消化器外科は収支への影響は少なく、年間100万円から200万円の収益増であり、乳腺外科は、これまでも外科領域で診察しており従来と変化はないが、設置を周知することで市域以外からの受診も見込まれるとの説明がありました。
- ◆ 外国人登録原票が廃止されることに伴う三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議につ

いて、規約変更により計算の基礎となる人口の実数に変更は生じるのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、変更は生じないとの説明がありました。

### 産業生活常任委員会

- ◆ 6月定例月議会では付託された議案はありませんでした。

### 都市・環境常任委員会

- ◆ 新総合ごみ処理施設にかかる土地の取得と造成工事の請負契約の締結について、今回の担当部局による用地取得の課題を認識し、今後の用地取得に生かすとともに、すべての用地取得が完了した上で、工事請負契約議案を上程するという原則を守るべきとの意見がありました。担当部局からは、今回の用地取得は反省点も多いため今後の用地取得に生かしたい、また、今回は時間的な制約が厳しく、用地取得と工事請負契約の締結を同時進行せざるを得なかったとの回答がありました。さらに委員からは、土地開発公社職員のノウハウを活用するとともに、用地取得の手法を明確にすべきとの意見がありました。

## 予算常任委員会審査の概要

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査します。全体会及び分科会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

### 予算常任委員会全体会

- ◆ 少年自然の家関係部分について、当初予算は指定管理者による運営を想定した予算であったため、直営に変わった時点で速やかに補正予算を上程すべきであったとの意見がありました。担当部局からは、直営での対応にかかる調整に時間を要したとの説明があり、さらに委員からは、通年議会を念頭に置き、柔軟に上程

時期を検討すべきであったとの意見がありました。また一部委員からは、直営での運営にかかる経費を明確にするため、歳出においては臨時職員の賃金を社会教育費に計上し、対応する歳入は財政調整基金を充てるべきと考えるため反対するとの意見がありました。

### 予算常任委員会分科会

#### 総務分科会

- ◆ 財政調整基金繰入金について、基金を取り崩す時期と運用方法に関する委員からの質疑がありました。担当部局からは、定期預金と国債により資金運用を行っており、実際に取り崩すときには、その時点で運用の終わっている資金を充てるとの説明がありました。

- ◆ 県から交付される地域支え合い体制づくり事業補助金について、委員からの事業目的に関する質疑に対し、担当部局からは、地域における高齢者等の地域社会における日常的な支え合い体制の構築を目的に、支え合い活動の立ち上げの支援などに交付されるものとの説明がありました。

## 教育民生分科会

- ◆ 県支出金を財源とする地域支え合い体制づくり事業補助金について、事業の継続性に関する委員からの質疑に対し、単年度の補助金であるが、県により継続性の検証は行われているとの回答がありました。さらに市として、中長期的な視点に立ち、今後の支援の方法を地域と議論していきたいとの説明がありました。
- ◆ 保育料等を児童手当から徴収することが可能となることなどに伴い、システムを改修しようとする児童福祉費について、滞納者対策にどう活用するかとの委員からの質疑がありました。担当部局からは、基本的には保護者の同意を取り、徴収を行うが、悪質な滞納者に対しては同意なしで徴収を行う方向で検討するとの回答がありました。
- ◆ 単独不活化ポリオワクチンの導入に合わせ、従来の集団接種から個別接種に変更しようとする予防接種事業費に関して、委員からは個別接種へ変更する理由について質疑がありました。担当部局からは、保護者の予定に合わせて接種できるなど、利便性の向上を考慮したとの説明がありました。さらに委員からは、個別接種は費用が倍額程度になるが、市民ニーズや課題を把握し、計画的な施策検討を行うべきと意見がありました。また、当分科会としては、来年度に向け、4種

混合ワクチンの個別接種と集団接種の利便性および経済性について、委託契約の進め方と併せて検討し、議会に対して報告することを強く要望しました。

## 産業生活分科会

- ◆ コミュニティ助成事業費補助金について、助成を行った団体に対しては、活動が根付くための指導を行うべきとの委員からの意見に対し、担当部局からは、過去の助成団体についてもできる限り事後検証を行いたいとの説明がありました。また、助成事業の周知方法に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、事業の要綱が提示されてから申請期限までの時間が短いため、より早い段階で周知を行い、多くの団体に情報が行き渡るよう努めるとの回答がありました。さらに委員からは、この事業をうまく活用し、他に市で行う助成事業などで伝統芸能の復活なども視野に入れ、今まで助成を受けられなかった団体や、助成を必要としている団体などへの助成も可能になるよう検討してほしいとの意見がありました。

## 都市・環境分科会

- ◆ 6月定例月議会では、所管に属する予算議案はありませんでした。

## 8月定例月議会の議会報告会の予定

8月定例月議会の議会報告会を10月18日、19日に開催します。今回は、常任委員会ごとに2日に分けて、午後6時30分から1日2常任委員会ずつ、これまでの議会報告会とは異なる4会場で開催します（詳細は下記参照）。第2部のシティ・ミーティング（意見交換会）のテーマにつきましては、決定次第、市議会のホームページへの掲載や地区市民センター等へのチラシの配付を行い、周知させていただきます。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）				
日時	平成24年10月18日(木) 18:30~20:45		平成24年10月19日(金) 18:30~20:45	
常任委員会	教育民生	産業生活	総務	都市・環境
会場	橋北中学校 3階視聴覚室	勤労者・市民交流センター 東館3階大会議室	桜中学校 1階視聴覚室	三重地区市民センター 別館大ホール
	高浜町1番4号	日永東一丁目2番25号 (中央緑地公園内)	桜町1604番地	東坂部町71番地2
所管事項	教育、保健、福祉、 病院など	商工業、農林水産業、 市民文化、消防など	市政の企画、財務、 危機管理など	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など

※ 全会場、手話通訳いたします。 ※ 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 本会議・委員会を 傍聴してみませんか

本会議、委員会等の会議を公開しています（ただし場合によっては非公開となることもあります）。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東ロビーで受け付けしています。

## 一般質問から

一般質問は、定例会月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずねるものです。

6月定例会月議会は、19人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の8月定例会月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

### 都市計画

## 官民一体での四日市市のまちづくりを進めよ



リベラル21  
樋口 龍馬

**議員** 中心市街地活性化は、本市におけるまちづくりの核だと考える。現在、本市の中心市街地には3大空き地とも言われる大型店舗の空き地があり、今後の整備が街の顔を変える大きなポイントになると思うが、どうか。

**商工農水部長** それらの空き地はいずれも中心市街地の重要な場所に位置しており、早急に有効活用されることが望まれている。しかし、いずれの土地も民間が所有しているため、行政が主体的に活用するのは難しい。ただし、地権者とは今後も密接に情報交換していきたい。

**議員** 3大空き地に図書館や市民ホールなど、公的な施設整備を市民から要望された場合、本市は施設整備の可能性について民間と同じテーブルに着いて検討することは可能なのか。

**商工農水部長** 公共施設の設置については総合計画に基づいて進めているが、それに加えて施設の必要性や立地場所、中心市街地活性化にいかに関与できるかなど、幅広い観点から検討する必要がある。民間が所有する土地であるた

め、地権者の協力が不可欠であり、官民一体となって検討させてもらうことになると思う。

**議員** 本市は大阪や名古屋に利便性が高いことから、どんどんベッドタウン化してしまうのではないかと危惧している。公共により整備することで本市の生活水準を上げ、本市に来てもらえるようなまちづくりを民間と連携を図りながら進めてほしい。



民間と連携を図り活性化が求められる中心市街地

### 北大谷斎場

## 市民の意向に沿った北大谷斎場の運営を



リベラル21  
竹野 兼主

**議員** 市営葬祭場である北大谷斎場では、市のホームページで利用方法を見ても、規約等は記載されていない。備品保護のために一部の式場では生花の持ち込みが規制されているが、生花を飾ることで施設管理に支障をきたすとは思えない。葬儀の考え方が多様になる中、市民の意向を尊重することも市民サービスの一つであると思うが、規約等はあるのか。あるなら、その策定期間や内容を教えてほしい。

**環境部長** 北大谷斎場は平成6年12月に運営を開始し、市民が簡素かつ低廉な経費で葬儀が行えることを基本理念とし、規格葬儀という考えに基づき運営を行っている。各式場の標準人数による葬儀費用を定め、その金額以下での

葬儀に協力可能な葬祭業者を規格葬儀協力業者として登録し、葬儀を行ってもらっている。その根拠として、平成6年12月1日に定めた四日市市北大谷斎場の管理運営に関する取扱要領があり、生花の設置場所も四日市市北大谷斎場の供花等に関する取扱要領で定めている。

**議員** 高齢化が進む中で、亡くなる方の数も増加傾向にあり、葬儀の考え方も変化してきている。式場は要領に沿った運営をされるため、生花の持ち込みができないなど市民の思いがかなわないといった状況を考えると、市民の意向に沿った運営が必要ではないか。市のホームページにもよりわかりやすく利用方法を掲示することも含めて、検討すべきである。

## 英語教育

## 本市の子どもの将来のため英語教育を改革せよ

リベラル21  
村山 繁生

**議員** 平成23年度に小学校5年生から外国語活動が必修化されたが、子どもたちにどんな変化があったか。また平成23年6月定例月議会の一般質問で、低学年にも英語に親しむための環境づくりを進めるとの答えをもらったがどうか。

**教育長** 実際に指導にあたった教員から、子どもたちが楽しみながら基礎的な英語の表現を習得できたとの評価があった。小学校1年生から4年生についても、簡単な英会話などを通して体験的な活動を行える環境の充実に努めた。

**議員** 日本の英語教育は実践に役立つと言われ、小学校低学年から英語に慣れ親しむ必要があると考える。今こそ、本市の子どもの将来のために、実践で役立つ英会話を取り

※ ある言語を母国語として話す人

入れた英語教育の改革を検討してはどうか。

**教育長** 小学校低学年から外国人英語指導員の効果的な活用を行える検討を進め、より多くの機会に英語に触れ、慣れ親しむ環境を整え、実践で役に立つ英語教育の推進に努める。

**議員** 実践に役立つよう英会話授業を改革して、本市出身の中学生のほとんどが、日常会話を英語で話せるような取り組みを全国に発信するだけで、本市のPRになると考えるがどうか。

**市長** ネーティブスピーカー(※)の英語指導員の能力を生かし、授業の改善や独自のカリキュラムを開発して、中学校卒業時には基本的な英会話ができる人材を育てるという大きな目標の実現に向け、教育委員会と連携して取り組む。

## 規制緩和

## 市街化調整区域に未来はあるか 規制緩和を行え

リベラル21  
森 智広

**議員** 市街化調整区域(以下、調整区域)は、市街化を抑制するという理由で厳しい規制がされ、人口流出による地域コミュニティの崩壊という課題を抱えている。各地区の地区まちづくり構想(※1)にて地域の意見を都市計画に反映するには、5年以上かかり即効性がない。調整区域の規制緩和は、行政主導で地区計画制度(※2)により調整区域全域または、調整区域内で人口減少が著しい集落限定で適用すべきである。加えて、四日市市開発許可等に関する条例第17条への項目の追加や条件の引き下げにより、規制緩和を行えると考えるがどうか。

**都市整備部長** 市としては、総合計画に示しているように、住民とともにまちづくりを進め

※1 地区住民が土地利用等の目標を定め、まちづくりの推進を図るために策定する構想  
※2 地区(あるいは集落)単位できめ細かな土地利用上のルールを定める都市計画手法

ることが重要と認識している。また、開発許可制度は、既に一定の緩和を行い運用しており、現時点で水準を下げることは考えていない。

**議員** 大規模開発や無秩序な市街化を進めようとしているのではない。既存集落、地域コミュニティを守るための施策を行うべきである。

**市長** 調整区域の既存集落やコミュニティの崩壊という事態は極力避けなければならない。定住促進策を進める必要性は十分感じており、その方策として地区計画制度の活用は有効な策である。また、一定のルールの下での規制緩和、その条例化も一つの手法と思う。条例化について法律の範囲の中で四日市として踏み込めるのか真剣に検討をする。

## 海洋資源開発

## 海洋資源開発の先進地を目指せ

リベラル21  
芳野 正英

**議員** 本年2月に三重県の沖合で、メタンハイドレート(※)の試掘が行われ、国は2018年度までに、商業化に向けた技術整備を行う予定と報じられている。本市は試掘海域から近く、メタンハイドレートの実用化に必要な天然ガスの貯留施設もあり、実用化研究の適地であると考え。メタンハイドレートを含む海洋資源開発について、どのような情報収集をしているか。また本市の成長産業と位置付けてはどうか。

**政策推進部長** 資源エネルギー庁への照会や、三重県との意見交換の場等で情報は把握している。海洋資源開発を産業政策と絡めて検討する視点は、本市のような産業都市においては極めて重要であり、今後鋭意取り組んでいきたい。

※ メタンなどの天然ガスが水分子と結合してできた氷状の固体物質

**議員** 国の海洋資源開発に関しては、資源エネルギー庁や独立行政法人の研究が先行されるため、それらの研究所の誘致が必要となると考えるが、今後の動きや方向性はどうか。

**政策推進部長** メタンハイドレートの研究開発については年次計画等も固まっており、研究所誘致などを後発で検討することは難しい。しかし、産業集積を活用して新たな工業化を図ること等は、十分可能性があり、検討を進めたい。

**議員** 三重県は新エネルギービジョンに、メタンハイドレートの調査研究について明記している。本市もその動きに合わせ、平成19年策定の新エネルギービジョンを改定する際に、海洋資源についても追加することを要望する。

## 生活排水処理

### 市民負担の格差を是正せよ



リベラル21  
伊藤 嗣也

**議員** 地震災害時に下水処理施設の機能が失われた場合を想定して、一般家庭における合併処理浄化槽（以下、浄化槽）の普及を考慮すべきと考えるが、公共下水道を利用する場合と浄化槽を使用する場合にはランニングコストの面で市民負担に差額が生じている。公共的な意味合いの生活排水処理に差額が生じていることは、不公平と言わざるを得ない。全国では184の地域で維持管理費用に対して補助が出ているが、本市はこの問題を解決する考えはあるのか。

**上下水道事業管理者** 市民負担に差額が生じていることは認識している。この問題は、公共下水道と浄化槽の比較方法や、社会便益として自己負担をどうすべきかなど難しい課題が多い

が、今後課題を早急に整理し問題解決を図る。

**議員** 本市の浄化槽の法定検査の受検率は19%であり、チラシを配布して法定検査を呼びかけているが一向に改善が見られない。受検率が低い原因は、個人負担が大きいからだと考える。四日市市環境計画では、公共下水道への接続、浄化槽の設置の維持管理を進めると明言しているが、どのように考えているのか。

**市長** 行政の施策である公共下水道と浄化槽の市民負担の格差是正と、公共水域の水質浄化のため浄化槽の法定検査の受検率を上げるという意味もあり、補助制度を設けることは一定の公益性があると考え。補助制度の仕組みを早期に検討し、議会の意見を求めるようにする。

## 保健所

### 保健師を増員せよ



日本共産党  
山本 里香

**議員** 本市は保健所政令市となり5年目を迎える。本市で業務に従事している保健師は33名だが、この保健師配置数で足りているのか。

**健康部長** 現在本市は、健康部に26人、福祉部に6人、環境部に1人の保健師が配置されている。市民の健康へのニーズは多様化し、保健師の担う業務は増加しているため、他部局・関係機関との連携強化、業務の効率化や見直しを図ってきた。また、NPO等との協働事業展開やボランティアの育成、民間委託の実施などの工夫を行い、より効果的・効率的な取り組みを、人的配置も含めてやりくりしながら進めている。

**議員** 保健所のある48市で、人口一人当たりの保健師の数は平均1.6人であるが、本市は

1.07人と極めて少ない。市民の健康増進のためには、きめ細かな対応ができる体制作りが重要である。予防重視の体制確立が進めば、医療給付費の削減にもつながると考えるが、どうか。

**健康部長** 保健所の目的の一つとして健康寿命の延伸がある。市民の健康づくりへの参加と継続が重要と考え、健康ボランティア等、市民同士の健康づくり活動の推進や支援を行っている。保健所を設置している各市の経緯等の違いから、一概に数値的な比較は難しいが、全体の業務にあたる適切な人員確保に努めたい。

**議員** 専門職としての保健師の役割は大切であり、何年までに保健師を何人増やすという計画を持つことが必要である。

## 一市一制度

### 合併から8年、一市一制度化の矛盾を問う



政友クラブ  
森 康哲

**議員** 一市一制度の考えのもと、楠中学校の給食をデリバリー給食に変えた。同じ考えであれば、消防団の一地区一分団化や楠総合支所の地区市民センター化をすべきである。四日市23地区の消防団は一地区一分団22名体制だが、楠地区は2分団あり、分署としても使用できるような大きな車庫や車両等も多く配備されている。楠地区に集中している消防予算について、市全体を考えバランス良くすべきと考えるがどうか。

**消防長** 楠地区における消防団のあり方については、楠地区の治水対策が完了するまでの暫定措置として2分団で行っており、治水対策の目的が立った段階で見直しを図る。基本的には新市建設計画（※）の期間と考えている。

**議員** 合併から5年の激変緩和措置期間はすでに過ぎており、新市建設計画が終了する平成27年3月に向けてどのような年次計画を立てているのか。また、いつまで地域間の格差がある状態を続けるつもりなのか。

**市長** 楠総合支所と楠地区の消防分団の体制に関して、一市一制度という大原則のもとに統合を進めなくてはならないと思っている。しかし、旧四日市市と旧楠町は8年前までは別の自治体だったという事情もあり、新市建設計画の期間を基本的に見据え進捗状況もあわせて考え、出来る限り早く統合するよう努力する。

**議員** 合併の最大のメリットである行政のスリム化を、確実に進めるよう強く要望する。

※ 楠地区で策定された合併後の10年間の計画、地域審議会が計画の進捗管理を行っている。



## 市長の政治的決断

## (仮称)大矢知中学校建設に伴う影響に対応せよ



政友クラブ  
村上 悦夫

**議員** (仮称)大矢知中学校の建設は、平成24年2月定例月議会の予算常任委員会で、議員間の討議や市長自らの説明の上、附帯決議をつけ、かろうじて可決された。市長が政治的決断をし、議会でも紛糾したこの問題は、朝明中学校をはじめ影響するところに対し、十二分に配慮した中で決断したと考えるが、その内容を説明願う。

**市長** (仮称)大矢知中学校の整備については、全市民のために、一日も早く整備が必要な新しいごみ処理施設の建設に着手するため、その突破口を開く意味からも、市長として重い責任を伴った決断をした。この政策判断により影響を与える問題は、誠心誠意解決に向けて取り組みたい。生徒数が減少する朝明中学校が、決して統廃合の対象にならないよう、二重三重の施策を講じる。通学区の見直しなどの問題についても、適切な対策を検討し、実施していきたい。

**議員** 今回の中学校建設は国からの補助がなく、市単独で行うことになるが、それに伴う教員増は三重県の負担と考える。管理、運営、職

員などの経費について、県との協議はどうか。

**教育長** 中学校建設計画は三重県に伝えており、職員の配置は県の基準で県の負担となる。さらに詳細が決まれば、県にお願いしていく。

**議員** 議会で可決され建設に入る段階で、肝心の県の負担を今後協議するという進め方でいいのか。各部局が横断的に、責任を持って市長の意図を成就させる、そんな行政運営を願う。



(仮称)大矢知中学校による影響が懸念される朝明中学校

## 被災地復興支援

## 東北3県震災がれきの受け入れを



政友クラブ  
日置 記平

**議員** 東日本大震災の被災地では今なお震災がれきの処理が進んでいない。震災がれき処理について、本市の対応はどのようなものか。

**環境部長** 本年4月20日に三重県知事・三重県市長会・三重県町村会が災害廃棄物の広域処理への対応に係る合意書(以下、合意書)および広域処理の対応に関する覚書を取り交わした。合意書では、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の不安が払拭されること、議会の理解を得るなど広域処理への環境が整うこと、災害廃棄物処理後の処理体制が整備されることの4条件を示し、これらを満たせば各市町の実情に応じて受け入れを検討するとしている。本市も前提条件が整えば具体的な検討を行いたい。

**議員** 民間企業で受け入れ協力を表明しているところもある中で、官公庁である本市が傍観してはならない。本市が被災した際にはどこに助けを求めるのか。本当の絆を発信し、被災地へと温かいエールを送る必要がある。

震災がれきの焼却灰処理の困難さは本市だけ

の問題ではなく、国や県、他市町と一体となって焼却灰の的確な処理の実現に取り組むべきである。国は国民に理解されるよう基準を作り、三重県も安全性を確保するために国より厳しい基準を設けたのだから、住民の理解を得ることは可能だと考える。三重県が受け入れる方針を示したのだから、本市も市民に協力を求め、受け入れに取り組むべきである。



釜石市(岩手県)の震災がれき

防災対策

市民の安全確保のため活断層対策を進めよ



政友クラブ  
伊藤 元

**議員** 本市には、養老―桑名―四日市断層と鈴鹿東縁断層という二つの活断層が存在しており、これらが動けば甚大な被害をもたらすことは言うまでもない。市内の活断層付近にある河川の堤防やそれにかかる橋梁の耐震性能や液状化対策は問題ないか。また堤防が崩れるなど、事故が発生したときの備えはできているのか。

**都市整備部長** 堤防が損傷や沈下しても、国の管理する河川は水が越えることはないという聞いており、県や市の管理する河川も含め、盛土などで、比較的早く復旧できると考える。また、平成23年度末までに市の重要な道路の橋梁224橋のうち39橋の対策を完了したが、今後も橋の長寿命化と合わせ耐震化に取り組む。

※ 1971年に制定されたカリフォルニア州法で、活断層から15m以内の新築禁止などを定める。

**議員** 堤防の損傷時などに、市民が早く避難できるように周知し、また復旧に備えることが重要と考える。米国のカリフォルニア州では活断層法(※)を制定し、建物売買の際に活断層の存在を告知することなどを定め、減災につなげている。本市でも活断層に係る規制や、活断層や液状化に関するマップなどを作成してはどうか。

**危機管理監** 国でも活断層法の議論は進んでいないが、今後研究したい。平成25年度には防災マップの見直しを計画しており、地震や津波、風水害に加え、活断層や液状化も含めて市民に周知できる、より良いマップ作りを検討したい。

**議員** 防災マップに分かり得る災害情報をすべて書き、市民に周知するよう強く要望する。

広報

これでいいのか「広報よっかいち」



政友クラブ  
川村 高司

**議員** 広報よっかいち5月上旬号で平成24年度予算の使い道の説明に(仮称)大矢知中学校新設事業の記載がないのはなぜか。議会でこの問題を議論した時間は非常に長く、市民や周辺地域の人々にとって非常に大きい問題である。

**政策推進部長** 今回の予算の特集では、市民にとって身近な事業・施策を具体的に取り上げて掲載した。教育分野でも、総合計画の中で重点的な施策に位置付けられている、中学校1年生30人学級の実現や不登校などの問題に対応するカウンセラーの配置などの4事業を選んだ。掲載していない事業を軽んじているわけではなく、限られた紙面の中で最大限工夫して掲載したものである。

**議員** 市の借金の掲載についても、一般会計だけを棒グラフに表し、企業会計、特別会計等を含んでおらず、恣意的に借金の額を少なく見せようとしているのではないか。以前の広報よっかいちでは特別会計を含んだ形で市の借金が掲載されていたが、明らかに情報が減っている。

**財政経営部長** 地方債残高の掲載は、紙面の都合で一般会計、特別会計等の全ての合計を別ページに掲載した上で、一般会計の過去からの推移をグラフで掲載した。少しでも市民にわかりやすく見ていただけるよう表したものである。

**議員** 市民に見やすく表現をすることはいいことだが、掲載内容をねじ曲げることなく、正確な情報を市民に伝えることが第一である。

市政運営

田中市長の市政方針を問う



政友クラブ  
小川 政人

**議員** (仮称)大矢知中学校の新設、東西橋北小学校の統合、(仮称)公害に関する資料館の問題で、市長は本市を壊してしまうと感じる。選挙前に(仮称)大矢知中学校を建てると約束することは、教育の独立性を考えると、地方自治に反するのではないか。選挙のためだけに本市の教育方針を大きく変換させたが、その影響は考えたのか。新総合ごみ処理施設を建てるためと言うが、平成9年に新総合ごみ処理施設建設の都市計画決定がなされたとき、(仮称)大矢知中学校の問題はまったく出ていなかった。教育委員会は市長の方針に従い、小中一貫となるよう小学校に近接した場所に(仮称)大矢知中学校をつくらうとしているが、東西橋北小学校の統合

では、橋北中学校に近接している東橋北小学校ではなく、自治会の要望により橋北中学校から遠い西橋北小学校へ統合しようとしている。

**市長** 行政の長として、また政治家として一貫した政治姿勢を貫いているつもりであるが、個別具体的な案件は、できる限り地元の意向を尊重しながら進めるという政治的スタイルを取っている。(仮称)大矢知中学校新設、東西橋北小学校統合、あるいは(仮称)公害に関する資料館整備の3事業とも、そのような考え方のもと、決める政治、前へ進める政治を常に念頭において実践をしており、太い骨の部分を行断行していくという意味においては、私は決してぶれていないとは考えていない。

## 市立図書館

## 市民が利用しやすい図書館の整備を進めよ



創四会  
石川 善己

**議員** 市立図書館の使い勝手が悪いとの市民の声をよく聞くと、市立図書館を近鉄四日市駅近辺へ移転し、開館時間を延長して、中高生が利用しやすいものにすべきと考える。また先日、(仮称) 公害に関する資料館(以下、資料館)の整備場所の候補が示されたが、まずは市立図書館の新築が多くの市民ニーズと考えるがどうか。

**政策推進部長** 資料館の整備は総合計画に明確に位置付けられ、平成26年度中の開館に向けて取り組んでいる。なお市立図書館は、総合計画を策定するにあたり相当議論を重ねた結果、新図書館に関する整備構想を立地場所も含めて、平成32年度末までに策定することとなっている。

**教育長** 市立図書館は新耐震基準を満たし、適切な修繕で活用は十分に可能であり、利用者ニーズに対応したサービス向上を図っていく。

**議員** まずは市立図書館を新築移転し、旧図書館を資料館にすべきと考える。また市長は教育のまちと言うが、市立図書館を整備し、利用率を上げることは教育に重要と考えるがどうか。

**市長** 市立図書館の実態を精査し、できる限り市民ニーズに応えられるように改善を図っていききたい。新図書館はすぐというわけにはいかないが、整備構想策定に向け努力し、高度情報化などの社会の変化、進展を見極めて鋭意取り組んでいきたい。

**議員** 本市の学力向上には、市立図書館の充実が欠かせないので、市長の英断を期待する。



利便性向上のため移設等が求められる市立図書館

## 防災・減災

## 災害につよいまち、四日市を目指せ



公明党  
樋口 博己

**議員** 高度経済成長期に急激に整備された多くの建築物・道路・橋などのインフラがコンクリートの寿命といわれる50年を経過しようとしている。現在本市では、市が管理する1193の橋梁すべてを長寿命化・耐震化の観点から平成25年度末完了を目指して点検しているが、その結果、改修・架け替えが必要な場合は、どのような優先順位、考え方で進めていくのか。

**都市整備部長** 今後50年以上経過する橋梁が増え、維持修繕費用や架け替え費用が増大する。異常を発見して修繕する事後対応型から、計画的に修繕を行う予防保全型に切り替え、橋梁の長寿命化、コスト縮減を図る。耐震対策は緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋や鉄道を跨ぐ跨線橋、長い橋梁を優先的に進めているが、長い橋梁は事業費も高く国の補助金等を最大限活用し事業進捗を図る。平成25年度を目標に管理する全ての点検を終え、長寿命化修繕計画を策定し、耐震対策も含め最適な時期に最適な工法で実施する。

**議員** 災害で道路、橋、公共施設など生活の

インフラがいかなるときも途切れないネットワークにするため、防災・減災ニューディール政策(※)によるインフラ整備が必要である。

**市長** 防災対策の基本は、市民の生命財産を守ることだが、ニューディール政策のような経済効果の観点も必要で、今年度大幅に増やした防災対策予算を最大限効果的効率的に活用できるよう、具体的な予算配分の計画を立てていく。



耐震補強工事を行っている馳出跨線橋

※ かつて世界恐慌を克服するためアメリカで行われた政府が積極的に介入した経済政策

## 学習支援

# 子どもたちが希望を持てる教育環境の整備を



公明党  
中川 雅晶

**議員** 家庭の経済状況で学習塾等の学校外活動に支出できる額が左右され、学校外の教育機会は不平等となっており、この縮小が教育政策の課題である。本市の小・中学校教育指導方針には、学校は家庭と連携を強め、一体となって子どもたちの学習習慣の確立に向けて取り組むことが必要とあるが、家庭学習の支援について、どう考えているのか。

**教育長** 家計と家庭学習には大きな関係があるという報告もあり、家庭学習の定着やそれに向けた支援を教育課題の一つと考え、家庭学習の定着に取り組むよう働きかけている。

**議員** 家庭学習支援としてケーブルテレビを利用し、家にいながら学べる環境をつくるため、

学習番組を制作して放映している自治体がある。ケーブルテレビに加入していない家庭にはDVDの貸し出しも行う。何度も視聴でき、一度つくった番組は蓄積され、自学自習の習慣を付ける目的で有効な方法だと思うがどうか。

**教育長** ケーブルテレビによる学習番組提供は一つの切り口だと考える。継続的な学習により成果が表れると思うが、まずは子どもたちが一人で学習する習慣を付けることが大切である。他市の事例からその効果を研究していきたい。

**議員** 子どもたちが希望を持ち続けられるような教育環境にしないといけない。本市にはさまざまな家庭学習の仕方があると示せるよう、家庭学習支援の方法を検討するべきである。

## 防災対策

# 子どもの安全確保のため整備を計画的に進めよ



公明党  
山口 智也

**議員** 本市は校舎等の建造物の耐震化対策を計画的に進めてきたが、今後は危険性の高い窓ガラスの飛散防止対策などを急ぐべきである。子どもの安全確保のため、まずは市内すべての小中学校と幼稚園、保育所の総点検を実施し、計画的に安全な環境整備をすべきと考える。またこれらの施設は、災害時に住民の避難所にもなるので、早急に対応すべきと考えるがどうか。

**教育長** 幼稚園および小中学校の改修工事の際に、強化ガラスを採用するなど、ガラス飛散防止対策を行っているが、今後も鋭意進めたい。

**福祉部長** 保育園も強化ガラスへの更新や飛散防止フィルムを張るなど順次対応中であるが、公立、私立保育園ともに迅速に対応を進めたい。

**危機管理監** 小中学校は地域の防災拠点という考えから、ガラスの飛散防止に加えロッカー等の固定なども施設管理者と協議し推進したい。

**議員** ガラス飛散防止などの対策を確実に実施するため、まずは今年度中に総点検を実施すべきと考える。また私立幼稚園などにも、対策強化を働きかけるべきと考えるがどうか。

**教育長** 学校の整備状況調査を実施し、整備の方法、計画、費用、補助制度の活用などを研究したい。また私立幼稚園にも、補助制度などの活用を促し、環境整備を図るよう働きかける。

**議員** 子どもの安全な環境整備に時間はかけられないので、早急に現状の調査をして、その上で数年間での計画的な整備を強く要望する。

## リニア中央新幹線

# 本市西部に中間駅を誘致せよ



民自党  
三平 一良

**議員** 新幹線の約2倍のスピードを誇るリニア中央新幹線（以下、リニア）が実現に向かって大きく動き出し、高速輸送能力のみならず、大規模な経済波及効果が期待できる。東日本大震災の教訓を踏まえ、日本の大動脈の二重系列化による災害に強い国土づくりを進めるため、リニアの早期全線整備は一層重要である。平成23年に東京－名古屋間をほぼ直線で結ぶルートと中間駅の選定が公表され、駅建設の費用もJR東海が負担すると決定された。今後名古屋－大阪間のルート、中間駅の選定が行われるが、本市西部に中間駅が設置されれば、本市だけでなく県北部の都市構造を根本的に変えると期待するが、本市はリニア中央新幹線建設促進期成

同盟会（以後、同盟会）に設立当初より加入しているが、どのような活動を行っているのか。

**都市整備部長** リニアの早期建設と県内への停車駅の設置に向けて、国等への要望活動を行ってきた。

**議員** 近隣市町とも協議してリニアの中間駅として四日市駅の設置を、同盟会の中で積極的に誘致活動を展開すべきと考えるがどうか。

**市長** まずは三重県内を通過するよう、要望活動を展開していく。名古屋と大阪を直線で結ぶとなれば、本市が中間駅としてかなり有望な候補となると思う。その場合、タイミングを見てだが、中間駅の候補として名乗りを上げるといことも十分考えられる。

## 公共交通

## 近鉄内部・八王子線の存続に向けた努力を



民自党  
土井 数馬

**議員** 廃線問題が浮上している近鉄内部・八王子線は、CO<sub>2</sub>削減という点から環境の優等生である。また、全国で3路線しかない特殊狭軌線(※)で約100年の歴史があり、鉄道愛好家の人気も高い。民間企業の経営に多額の赤字補填をすることは市民の理解を得にくいと思うが、年間乗降者数が延べ360万人ほどあり、環境・観光・歴史的遺産という価値から考察し、公共施設のように捉えれば、市からの赤字補填に市民の理解が得られるのではないかと考えているのか。

**都市整備部長** 近鉄内部・八王子線は年間3億円弱の赤字経営が続いており、車両の特殊性から更新経費等が割高である。本市は車両更新

※ 鉄道線路の間隔が日本で多く用いられている1,067mm(狭軌)よりさらに狭い762mmのもの

の補助や利用促進策等の支援を行う予定だが、近鉄は、車両更新の公的補助に加えて一定の運営費補助がなければ事業継続が難しく、平成25年夏ごろを目途に基本的な方向性を示したいとしている。しかし、本市が運営費補助を行うことは困難だと考え、運営主体である近鉄により公共交通として維持されるよう要望していく。

**市長** 近鉄内部・八王子線はさまざまな点から本市にとって貴重な地域資源であり、これを維持し、より有効に活用することが必要である。維持する方向で意欲を持って努力したい。

**議員** 近鉄内部・八王子線の存続に向けた特別委員会が今後設置される。行政も存続に向け、市民の理解が得られるよう努力してほしい。

## 一般質問をした議員と項目

(質問順)

- |       |   |
|-------|---|
| 竹野 兼主 | ◆都市計画税と事業所税について (パート3 税負担の考え方) ◆学校給食と防災対策について ◆北大谷斎場における利用方法 (市民目線に立って)   |
| 村山 繁生 | ◆英語特別授業の本格化 ◆放課後子どもプランの導入 ◆四日市市ホームページから各地区との双方向リンク  |
| 森 智広  | ◆市街化調整区域に未来はあるか (市街化調整区域の現状、今後の土地政策について～規制緩和の必要性～) ◆行財政改革を推し進めるための提言【第2弾】～市施設における高コスト体質の改善～   |
| 樋口 龍馬 | ◆四日市の考える「まちづくり」に関して ◆中央緑地公園に関して ◆納屋幼稚園に関して  |
| 芳野 正英 | ◆海洋資源開発について ◆フィルムコミッション構想について ◆学校規模等適正化計画の見直しについて   |
| 伊藤 嗣也 | ◆生活排水処理のあり方と公平性について～減災という視点から問う～  |
| 山本 里香 | ◆保健所政令市5年目をむかえて (保健師は足りているのか、市民の健康を守り増進させる取り組みについて)   |
| 村上 悦夫 | ◆田中市長の政治的決断～仮称・大矢知中学校建設と朝明中学校存続に関する「政治的判断」とは～ ◆田中市長がマニフェストに掲げる北部スポーツ公園の構想について   |
| 森 康哲  | ◆四日市の教育行政について (四日市における小中学校の新設及び統廃合の矛盾、四日市の小中学生の通学路の安全確保の強化について) ◆近鉄霞ヶ浦駅周辺活性化の立ち遅れについて ◆本市における石油貯蔵施設立地対策等交付金の使い道について～その意味のはき違え～ ◆四日市市・楠町の合併から8年目にかかり一市一制度化する矛盾について |
| 日置 記平 | ◆東北三県地震災害による瓦れき受け入れについて ◆原子力発電トラブルによる電力不足対策 (産業界への影響、市民生活への影響、市の原子力発電に対する考え方)   |
| 伊藤 元  | ◆防災対策について～part 2～ (災害情報の伝達方法、3連動地震と直下型地震 (四日市断層)) ◆インフルエンザ集団かぜ対策  |
| 川村 高司 | ◆これでいいのか「広報よっかいち」   |
| 小川 政人 | ◆十四川水害訴訟の司法判断と十四川河川計画について ◆3年半の田中市政について   |
| 石川 善己 | ◆通学路について ◆重度障害者タクシー料金助成事業 ◆市立図書館について  |
| 樋口 博己 | ◆災害につよいまち、四日市を目指して～防災・減災ニューディール政策～ (橋梁の耐震化・長寿命化、総合治水対策 (河川)、建築物の耐震化、近鉄四日市駅の耐震化、津波避難施設)  |
| 中川 雅晶 | ◆輝くよっかいちの子どもをめざしてへの取り組み～検証と今後～  |
| 山口 智也 | ◆防災・減災対策について ◆子どもたちの安全確保 (窓ガラス飛散防止対策、防災用ヘルメットの導入) ◆自助・共助の推進 (防災手帳等の全戸配布、防災啓発ポスター)   |
| 三平 一良 | ◆リニア中央新幹線 ◆県・国に対する政治力を問う ◆産業廃棄物と中核市   |
| 土井 数馬 | ◆内部・八王子線と東海道に関して (環境、観光、歴史遺産よりの考察) ◆河川管理のあり方に関して ◆学童保育事業に関して  |

## 平成24年2月定例月議会の議会報告会の概要

平成24年2月定例月議会の議会報告会を、平成24年3月27日、28日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの2月定例月議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、今後の議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成24年3月27日(火) 18:30~20:45		平成24年3月28日(水) 18:30~20:45	
常任委員会	総務	都市・環境	教育民生	産業生活
会場	総合会館 7階第1研修室	三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ) 1階研修室	中消防署中央分署 3階多目的ホール	あさけプラザ 2階第4・5会議室
シティ・ミーティングテーマ	●防災対策について	●防災対策について ●交通施策について	●教育全般について ●福祉・医療について	●8,358人の外国人 市民とどう暮らすか
参加者数	45人	68人	16人	18人

### ◆ 会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

#### 総務常任委員会

- 東日本大震災以降、素晴らしい働きをした地域FM局はたくさんあり、身近な情報源としてエフエムよっかいちを育てていくという位置付けもあると思う。  
⇒議員） 今後は、行政、議会ともに、エフエムよっかいちがいざというときに役立つような方向で進めていけるよう、今のお話をしっかりと受けとめさせていただきたい。
- 津波避難ビルの標識、誘導は、今どようになっているのか。  
⇒議員） 津波避難ビルの標識については、前回の補正予算で今後増やしていくための予算化はできており、今後、積極的に明示し、周知を図るべく努力していくということである。
- 津波浸水予測区域の避難対象人口の表について、地区ごとの人口のうち、60歳以上の方の人数や、独居老人の人数等も把握しておくべきである。  
⇒議員） 資料は確かに人数だけであるので、災害時に支援が必要な方の人数も把握すべきと考える。今後はそのような資料の作成にも努めたい。
- 釜石の奇跡と呼ばれた事例があるが、想定ではなく、現実はどうしたら対処できるのかを、若いころから育てていかないと本物の防災対策にならない。教育の場でどのように提案し、取り組んでもらうのか。  
⇒議員） 釜石市では、小学生時代から防災教育を10年近くやっており、1日にしてはできない。小さいときから、親や自治会も巻き込んで防災教育を実施することを提案していきたい。  
⇒議員） 単にマニュアルに頼るのではなく、主体的に行動することを常日ごろから繰り返して身につけた結果が、釜石の奇跡につながったという報告を受けており、本市でもぜひ実践するように提案した。

## 教育民生常任委員会

- 市立四日市病院新病棟の個室利用料追加について、料金を減額するという修正案が否決となったが、修正案に関して意見を聞かせてもらいたい。
  - ⇒議員) 個室利用料という部屋代は、ビジネスホテル等と比較すると割高すぎると感じる部分もあり、医療費の問題と部屋代は別に分けて価格設定すべきと考える。病院の経営面も勘案し、利用のしやすさと金額の妥当性を考えて原案より千円程度下げる修正案を提出したが、市民の期待に沿えず申し訳なく思っている。
  - ⇒議員) 公共の病院でも、赤字を増やすことはやはりよくないとの判断から、修正案の否決という結論に至った。
- 最近、若者の就職難というニュースを聞くが、就職の段階になって初めて社会との大きなギャップを感じ、社会生活が営めないという大きな問題があると考え。この問題に対してどんな取り組みがなされているのか。
  - ⇒議員) 自分らしく自由な人生を、というのが主流になっているが、昔ながらの世のため人のために頑張るといふ教育もあってよいのではないか。どこかの段階で教育のあり方について検討の必要があると考える。
  - ⇒議員) ゆとり教育世代が社会に出てきているが、核家族化が進み、地域のコミュニティ等で教える場所づくりも進んでいない状況である。社会は競争の世界でもあり、そのバランスを教える必要がある。
  - ⇒議員) それぞれの得意分野で評価されるとともに、挫折や悔しさを感じてそこから伸びていく教育をすることが大切である。挫折を子ども時代に経験できるような教育をぜひ進めたいと思っている。
- (仮称)大矢知中学校について、地元と協議の上設置されるという方向で検討されていると新聞で読んだが、現状ではどのようになっているのか。
  - ⇒議員) 新総合ごみ処理施設を建設することなどから、市長は大矢知地区への中学校建設に最大限努力することだが、(仮称)大矢知中学校を建てても地区の人たち全てが通うわけではない現実がある。また、(仮称)大矢知中学校ができると朝明中学校の生徒が激減して、いろいろな問題が出てくるため、学校教育としてどうするか、迷惑施設の建設で何かをする必要があるのかという厳しい選択で揺れ動いている。

## 産業生活常任委員会

- 議会報告会では、参加者から主に消防分団について質疑があり、議員から消防団運営費、費用弁償や手当の支給方法・金額について見直しを継続するよう執行部へ指摘し、問題がある部分については次年度にしっかりと申し送りを行うとの報告があった。
- シティ・ミーティングでは、「8,358人の外国人市民とどう暮らすか」をテーマに、参加者、委員が2班に分かれて、グループごとに意見交換・内容発表を行った。
- 外国人市民の地域活動参加への少なさと、日本人市民が外国人市民を受け入れる寛大な心の必要性について意見があった。また、改善していくにはあいさつなどの小さなことから始め、お互いが交流していくことが大切であり、外国人市民に定住していただくことがそのきっかけとなるとの意見があった。
  - 少子高齢化社会の現状においては外国人を前向きに受け入れていくべきであるが、生活面でのサポートをどのような形で行っていくのかという課題について議論が行われた。外国人市民への説明を多言語化すべきか、日本語のみで行うべきかで意見が分かれたが、現状を把握する意味でも外国人市民に対してアンケートを実施すべきとの意見があった。

## 都市・環境常任委員会

- 新総合ごみ処理施設の土地取得の問題について、執行部側と議会側の情報交換がうまくいっていないのではないかと感じたがどうか。
  - ⇒議員) これまでは、土地を取得する場合、四日市市土地開発公社が購入した土地を市が一括して購入していたが、今回は市が初めて直接大規模な土地を買った。その上で委員会として、今後市が直接土地を買うときの明確なルールをつくるべきと指摘した。
- 新総合ごみ処理施設とそれに関わる(仮称)大矢知中学校の問題で、どのような議論があったのか。
  - ⇒議員) 新総合ごみ処理施設を建設するに当たり、市長の政治的判断により、(仮称)大矢知中学校新設事業が提案されている。中学校新設にあたり、周辺中学校の生徒数の減少といった影響も考えられるため、関係予算の減額修正案が提出される等、議論が集中した。
- 議会は、執行部から提案された議案を審議するが、議員から条例を提案できるのか。市民から受けた意見や要望をもとに提案したことを報告してほしい。
  - ⇒議員) これまでも議員提案でたくさんの条例を制定してきた。条例制定には時間も手間もかかるので、定例月議会ごとに条例を制定して報告することは難しい。ただ、平成24年度予算にも、議員が一般質問で提案したことや委員会で発言したことが施策となったものもある。

## 人事案件

### ●人権擁護委員

片淵 喜郎 (再任) 住所：日永西四丁目  
 萩野 茂男 (再任) 住所：茂福町  
 山本 貞興 (再任) 住所：尾平町

### ●固定資産評価審査委員会委員

沓掛 和男 (再任) 住所：あかつき台三丁目

## 特別委員会 【◎委員長 ○副委員長】

### 総合交通政策調査 (14人)

◎豊田 政典 ○森 智広 石川 善己  
 伊藤 元 加藤 清助 小林 博次  
 土井 数馬 中川 雅晶 日置 記平  
 毛利 彰男 森 康哲 諸岡 寛  
 山口 智也 芳野 正英

## 8月定例月議会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

8/31(金) 初日	午前10時
9/6(木) 一般質問	午前10時
7(金) 一般質問	午前10時
10(月) 一般質問	午前10時
11(火) 一般質問・追加議案・ 質疑・委員会付託	午前10時
12(水) 各常任委員会／予算、決算各分科会	
13(木) 各常任委員会／予算、決算各分科会	
14(金) 各常任委員会／予算、決算各分科会	
18(火) 各常任委員会／予算、決算各分科会	
19(水) 各常任委員会／予算、決算各分科会 (予備日)	
25(火) 決算常任委員会全体会	午前10時
26(水) 決算常任委員会全体会	午前10時
27(木) 決算常任委員会全体会(予備日)	
28(金) 予算常任委員会全体会	午前10時
10/1(月) 予算常任委員会全体会(予備日)	
5(金) 最終日(委員長報告・採決)	午後1時
-----	
18(木) 議会報告会(教育民生、産業生活)	午後6時30分
19(金) 議会報告会(総務、都市・環境)	午後6時30分

※すでに終了している委員会は、9/19、27、10/1は開催しません。

※一般質問の様様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。

※本会議の様様は市議会のホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)で生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。

## 訂正とお詫び

5月開会議会号2ページに掲載しました議案第62号 監査委員の選任の議案の賛否一覧表について、川村高司議員は自己の身上に関する議案のため、採決に加わっておらず、正しくは賛成33：反対1となります。以上のとおり訂正いたしますとともに、お詫びいたします。

## 議員説明会を開催

5月22日に(仮称) 公害に関する資料館の整備場所について、東橋北・西橋北小学校の統合について、及び少年自然の家の運営状況について、行政側から説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

## 市議会モニターの委嘱式

平成24年度の市議会モニター(49人)への委嘱式を5月25日に行いました。従来の地区推薦に加えて、今年度から募集を開始した一般公募によるモニターの方々にも委嘱状を交付しました。モニターには、市議会の運営に関する意見、提言などをお願いしています。



## 市議会モニター研修会

6月8日に市議会モニターを対象に議会運営等に関する研修会を開催しました。その中で市議会モニターから、積極的に質問が出されました。



## 観光大使設置条例(案)についてのご意見を募集します

市議会では、四日市市にゆかりのある人物を観光大使として、本市の魅力、良さを広くPRしていただくことを目的とする「観光大使設置条例(案)」を策定しました。皆様のご意見を募集します。

- ◆ 資料配付・ご意見募集期間  
8月1日(水)～8月15日(水)
- ◆ 資料の入手場所  
市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)、議会事務局(市役所10階)、市政情報センター(市役所北館1階)、市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)、楠総合支所、各地区市民センター
- ◆ ご意見の提出方法  
住所、名前を記入したご意見を、議会事務局、市民窓口サービスセンター、楠総合支所、各地区市民センターへ直接お持ちいただくか、郵送(当日消印有効)、Fax、Eメールで下記までお送りください。

## あ と が き

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

### 広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長  
 ◎藤井 浩治 ○加納 康樹 石川 善己 土井 数馬  
 豊田 政典 森 智広 山口 智也 山本 里香

### ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局

Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス [shigikai@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:shigikai@city.yokkaichi.mie.jp)